

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年12月22日
【事業年度】	第12期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成16年5月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(千円)	2,894,954	985,487	3,617,040	4,637,350	5,267,487	5,867,609
経常利益	(千円)	36,420	39,546	236,429	213,285	330,613	420,954
当期純利益	(千円)	61,393	47,088	132,693	90,565	184,026	224,349
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	400,000	400,000	420,000	556,000	580,375	580,375
発行済株式総数	(株)	8,000	8,000	8,400	10,400	22,750	22,750
純資産額	(千円)	224,665	271,753	424,446	840,464	1,052,369	1,231,301
総資産額	(千円)	2,803,298	3,745,676	3,361,762	4,064,442	5,180,925	5,021,560
1株当たり純資産額	(円)	28,083.17	33,969.18	50,529.39	80,813.92	46,258.02	54,123.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	2,500 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	7,674.19	5,886.00	16,027.70	9,987.37	8,378.23	9,861.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	9,209.09	8,134.60	9,846.66
自己資本比率	(%)	8.0	7.3	12.6	20.7	20.3	24.5
自己資本利益率	(%)	31.6	18.9	38.1	14.3	19.4	19.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	21.5	9.9	8.1
配当性向	(%)	-	-	-	20.0	23.9	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	16,792	416,605	210,713	486,776	411,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	339,241	240,206	849,173	982,561	214,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	934,239	725,282	605,342	721,461	340,869
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	1,196,351	647,467	614,350	840,026	696,025
従業員数	(人)	87	90	107	147	156	178

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 第8期は決算期変更により、4ヶ月による決算となっております。
7. 第8期から第10期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
8. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
9. 当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第11期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、期首に行われたものとして計算しております。
10. 第12期の1株当たり配当額につきましては、記念配当500円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	名古屋市中川区中須町59番地に葬祭施行を目的として株式会社ティア設立、資本金9千万円
平成10年1月	名古屋市中川区中須町に1号店「ティア中川」を開設
平成10年11月	名古屋市中川区千竈通に2号店「ティア笠寺」を開設
平成11年8月	名古屋市中川区正保町に3号店「ティア港」を開設
平成11年10月	名古屋市中川区山王に4号店「ティア山王」を開設
平成13年2月	名古屋市中川区六田に5号店「ティア緑」を開設
平成13年4月	名古屋市中川区中須町59番地より名古屋市中区新栄二丁目2番7号アーク広小路6Fへ本社を移転
平成13年7月	名古屋市中川区御器所通に6号店「ティア御器所」を開設 名古屋市中区大幸に7号店「ティア大幸」を開設
平成13年8月	名古屋市中区黒川本通に8号店「ティア黒川」を開設
平成13年12月	名古屋市中村区鳥居西通に9号店「ティア中村」を開設
平成14年7月	名古屋市中村区境根町に10号店「ティア相生山」を開設 名古屋市中区新栄より名古屋市中区黒川本通三丁目35番地1へ本社を移転
平成14年10月	愛知県西春日井郡西枇杷島町（現：愛知県清須市西枇杷島町大黒）に11号店「ティア西枇杷島」を開設
平成14年11月	愛知県海部郡蟹江町大字西之森字源助山（現：愛知県海部郡蟹江町学戸）に12号店「ティア蟹江」を開設
平成14年12月	名古屋市中村区港楽に13号店「ティア名港」を開設 名古屋市中村区上名古屋に14号店「ティア浄心」を開設
平成15年8月	愛知県海部郡甚目寺町坂牧に15号店「ティア甚目寺」を開設
平成16年10月	愛知県豊明市西川町に16号店「ティア豊明」を開設 名古屋市中村区小幡中に17号店「ティア守山」を開設 葬祭フランチャイズ事業を開始
平成17年11月	名古屋市中村区六番に18号店「ティア熱田」を開設
平成18年3月	大阪府門真市北巢本町に19号店「ティア門真」を開設
平成18年6月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年7月	株式会社フリーダムより事業譲受により、愛知県豊橋市向山大池町に20号店「ティア豊橋」、 愛知県豊橋市牧野町に21号店「ティア豊橋南」を開設
平成19年10月	株式会社スリーケイエムより事業譲受により、愛知県岡崎市羽根北町に22号店「ティア岡崎」を開設
平成20年6月	愛知県名古屋市中村区四軒家に23号店「ティア四軒家」を開設
平成20年9月	株式会社名古屋証券取引所市場第二部へ上場市場を変更

3【事業の内容】

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

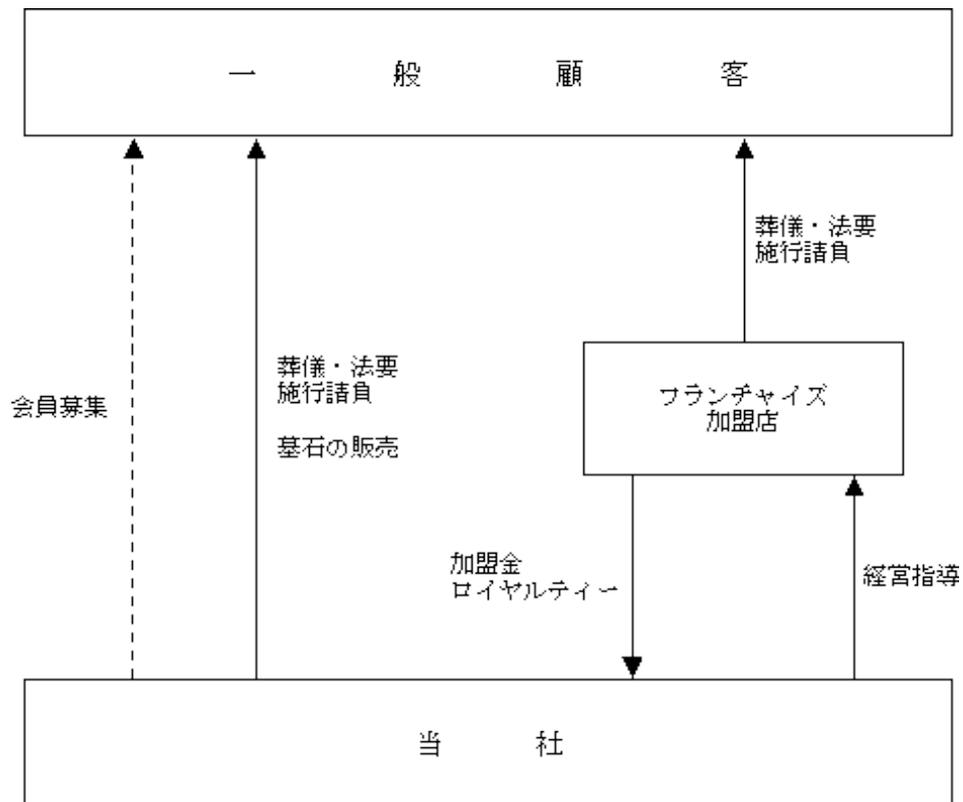
(1) 葬祭事業

経営理念である「哀悼と感動のセレモニー」、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」をスローガンとして掲げております。営業範囲は名古屋市内及び近郊市町村を主としており、個人顧客を中心に、直営23の葬儀会館、ご自宅、寺院もしくは公民館等を会場としました葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負、墓石の販売などを行っております。

(2) フランチャイズ事業

一般企業などを対象に、新規事業進出による事業拡大や遊休地の有効活用の観点から、開業以来蓄積された当社のノウハウを生かし、市場調査や会館企画から従業員教育や経営指導までトータルサポートを行う葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178	33.3	2.1	5,195

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの全期間(12ヶ月)に亘り給与支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ22名増加しましたのは、新規会館2店舗の新設を行ったためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、輸出をけん引役として緩やかな回復基調を辿っていたものの、米国経済の減速とオリンピック開催に伴う中国の産業規制の影響を受けたこともあり、平成19年終盤を「山」として、次第に後退局面へ入りました。また、サブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融市場の不安は、米大手金融機関の破綻を招き、米国経済のみならず日本経済にまでも波及し、株式・為替の乱高下と企業収益の悪化が、景気後退の長期化懸念に影響を及ぼしてまいりました。

葬儀業界におきましては、経済産業省の動態統計調査によると、葬儀業の売上高、取扱件数、事業所数及び従業員数はここ数年、増加傾向にあり市場が拡大されておりますが、家族葬ニーズの高まり、弔問会葬者の減少等の葬儀の小型化により葬儀単価は減少している中、会館インフラ整備、価格競争、サービス面等で同業他社との激しい競争を続けております。

このような状況下におきまして、当社は、名古屋市内を中心に愛知県内で22会館の他、大阪府門真市に1会館を直営会館として運営、また、創業当初より葬儀価格を明確に開示することで一般消費者に対する信頼度の向上を目指し、顧客満足度の更なる向上を目指した社員教育とともに当社の葬儀のサービス向上に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は58億67百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は4億85百万円（同25.0%増）、経常利益は4億20百万円（同27.3%増）、当期純利益は2億24百万円（同21.9%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

葬祭事業におきましては、会館インフラの拡充の為、名古屋市守山区にティア四軒家会館をオープンしました。また、ティア岡崎会館を直営会館として運営するとともに、既存店舗の認知度の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は58億32百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業におきましては、原油価格高騰による建築コストの増大、耐震偽造問題を受けての建築基準法による確認申請期間の長期化など建築に関する市況の悪化等で出店を遅らす要因となりました。

この結果、売上高は34百万円（同41.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1億44百万円減少し、6億96百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は4億11百万円（前年同期比15.4%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額1億99百万円や利息の支払額68百万円等があったものの、税引前当期純利益が4億8百万円及び減価償却費が2億11百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は2億14百万円（同78.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1億34百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2億94百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は3億40百万円（前年同期は得られた資金7億21百万円）となりました。これは長期借入金の借入による収入11億円があったものの、長期借入金返済による支出13億95百万円及び配当金の支払45百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
葬祭事業	5,832,708	112.0
フランチャイズ事業	34,900	58.4
合計	5,867,609	111.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. フランチャイズ事業におきましては、当事業年度中に新規契約1店舗が開業いたしました。

(4) 葬儀請負の状況

当事業年度の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
	会館数	施行件数(件)	会館数	施行件数(件)
名古屋市内	14	2,638	15	2,930
愛知県内(名古屋市内を含まず)	6	970	7	1,148
愛知県外	1	72	1	116
合計	21	3,680	23	4,194

3【対処すべき課題】

当社は「哀悼と感動のセレモニー」という基本理念のもと、「日本で一番『ありがとう』といわれる葬儀社」をスローガンに企業価値を高めていくため、次の点に取り組んでいく方針であります。

サービス品質の向上(人材教育)

当社では、悲しみのなか執り行われる葬儀は、葬祭業である前に「究極のサービス業」であると捉えております。当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、「死」を扱う者の考え方・徳育的教育から葬祭知識・宗教知識・サービスマナーに至るまで段階的に社員研修を行っておりますが、サービス品質の更なる向上を実現するため、人材教育の充実強化を重要な課題と位置づけております。

投資の回収

近年、葬儀施行スペースの確保が難しい洋風建築住宅やマンション等高層住宅へ居住する人が増加しております。特に都市部では、近隣住民との関係が希薄化し、自宅施行の際に必要な人手の確保が難しくなっております。また、葬儀施行が可能な集会所や公民館等の施設の利便性も低下していることから、葬儀会場は、従来の自宅、寺院・教会から、通夜、葬儀、法要まで一貫して執り行う場所を提供する葬儀専用会館へと移行しております。このような市場動向をとらえ、当社は、名古屋市内を中心にドミナント方式での会館展開を推進しております。当事業年度におきましては、平成19年10月愛知県岡崎市に「ティア岡崎」が、また、平成20年6月名古屋市守山区に「ティア四軒家」がオープンいたしました。

新規出店物件の選定にあたっては、死亡者人口及び競合他社状況等のマーケット調査、立地条件及び賃借条件等の物件調査、並びに葬儀施行件数予測、売上及び収益等の業績予想を勘案し、当社の出店基準に見合うと判断できた

物件への出店を決定しておりますが、新規葬儀会館が事業計画に沿った投資回収を行うことが重要な課題であります。今後は、投資額に見合った収益性の確保及び投資額回収を今まで以上に精査した出店計画を策定するとともに、会館オープン以後はできるだけ早期に黒字目標を達成するよう、より強固な利益体質を作り上げるように取り組むことを重要な課題と位置づけております。

会員数の拡大

当社は、将来顧客となる会員数を更に拡大する方針であります。

葬儀会館の利便性を前面に打ち出した会館施設の見学会の開催や、各種メディアを利用した認知度の向上を行う必要があります。また、前期より引き続き、一般消費者のみならず、企業・団体の福利厚生の一環として利用して頂くことを目的とした団体契約の推進や、生前見積りにより消費者の意識改革を促し、当社の会員数の拡大を行うことが重要な課題であります。

組織の強化

当社は、さらなる事業拡大に繋げるため、経営管理体制の向上や財務体質の改善に注力し、事業基盤の安定と充実に図り、強靱な経営体質の構築、また、内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化が必要と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

葬儀需要の変動について

A．死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によると、平成19年から平成20年にかけては前年に比して2%の伸び率で死亡者数が増加すると予想されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価（1件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

B．葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動いたします。また、公正取引委員会の「葬儀サービスの取引実態に関する調査報告書」（平成17年7月発表）によれば、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

C．季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期が他の季節に比して葬儀施行件数が多い繁忙期となります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないことから、新規参入が比較的容易であります。当業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社の業績に影響を与えるような環境変化が起こる可能性も否定できません。

金利について

当社は、会館造作費用・差入保証金等の出店資金及び本社土地建物の購入資金を、主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高い水準にあります。したがって今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている「ティアの会」会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で取り結ぶ加盟店契約に基づいて「ティア」という会館名でチェーン展開を行っておりますが、会館においての不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ事業は、加盟店と当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同作業であり、加盟店及び当社のいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合においても、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

葬儀会館の賃借について

当社は、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物の賃借をいたしております。

A. 保証金等

賃借条件により、建設協力金または保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 定期借地権

当社は、20年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 関連当事者との取引について

当社は、葬儀会館の賃借に関して、代表取締役 富安德久及び主要株主 横山博一並びに株式会社夢現と次のような取引があります。

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富安 徳久	名古屋市東区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接4.9			地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	222,048		-
主要株主(個人)	横山 博一	名古屋市天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.5			地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	65,311		-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株夢現(注)2	名古屋市中区	30,000	財産保全会社	(被所有) 直接35.8	なし	なし	地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	28,912		-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社主要株主 横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安德久及び当社主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社は、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証したうえで、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

D. 出店計画

現在出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に希望する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合につきましては、出店計画に遅れが生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

搬送用寝台車及び霊柩車の外部委託について

当社は、ご遺体の輸送用寝台車および火葬場への霊柩車につきまして、大阪府門真市1店舗を除く22店舗の会館において、名古屋特殊自動車株式会社へ外部委託しております。現在、名古屋特殊自動車株式会社は、当社において扱う葬儀のすべてを受託できるキャパシティーを持っておりますが、受託件数が飽和状態になった場合、ご遺体の搬送や葬儀告別式の日延べなどにより、当社に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社は、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

当社は、名古屋市を中心とする東海地区において多店舗出店（ドミナント方式）による会館の展開を行っております。これにより「ティア」の認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している東海地区において地震等の大きな自然災害が発生した場合、多大な影響を受けることが予想されます。その場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
南海電気鉄道株式会社 (注)1	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成17年1月12日から8年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社天翔苑 (注)2, 3	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
大丸石材産業株式会社 (注)4	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年6月6日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
ワセ田実業株式会社 (注)5	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成20年5月2日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社スリーケイエム (注)6	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成19年5月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)

- (注) 1. 南海電気鉄道株式会社のフランチャイズチェーンであるティア橋本は、平成18年3月25日より和歌山県橋本市において、ティア千代田は平成19年5月12日より大阪府河内長野市において営業を開始しております。
2. 平成18年3月23日をもって阿部商事有限会社の契約上の地位を株式会社天翔苑へ移転いたしました。
3. 株式会社天翔苑のフランチャイズチェーンであるティア各務原は、平成18年4月15日より岐阜県各務原市において、ティア長良は平成18年6月10日より岐阜県岐阜市において、ティア又丸は平成19年9月29日より岐阜県岐阜市において、ティア加納は平成20年7月5日より岐阜県岐阜市において営業を開始しております。
4. 大丸石材産業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア知立は、平成18年11月25日より愛知県知立市において営業を開始しております。
5. ワセ田実業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア瀬戸南は、平成20年12月6日より愛知県瀬戸市において営業を開始しております。
6. 平成19年3月17日開催の取締役会において、株式会社スリーケイエムとのフランチャイズ契約に関する決議を行い、同年5月1日にフランチャイズ契約を締結いたしました。同年10月16日に同社との譲受契約を締結したことによりフランチャイズ契約を解消いたしました。

(2) 事業譲受けに関する契約

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社スリーケイエム	葬儀会館「ティア岡崎」に関する事業資産等 譲受価額 45,816千円 取引実行日 平成19年10月16日	平成19年10月16日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

業績の概要

当事業年度は直営会館2店舗（ティア岡崎、ティア四軒家）をオープンいたしました。建築基準法改正の影響で当初予定より建設工が遅れ、オープン開設日の順延を余儀なくされました。また、家族葬ニーズの高まりや平均会葬者の減少など、葬儀施行単価は前事業年度に引き続き減少傾向で推移しております。このような逆風のなか、当事業年度の葬儀施行件数は増加し、創業以来過去最高の売上金額を計上しました。

当事業年度における売上増加の要因については、近年にオープンした店舗の認知度が向上し軌道に乗り始めていることをはじめとして、創業以来経営方針に掲げておりますドミナント出店が功を奏し、当社の知名度が向上してきたためであると思われ、このことは、前事業年度以前に開業した既存店舗売上の前年同期比実績が概ね伸びていることから推測することができます。なお、名古屋市内での死亡数における当社葬儀請負件数の割合は15%を超えております。

一方、費用面では、内部統制強化を図るためのコスト増加、更なる認知の向上を目指し広告宣伝費を増加したことにより、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は20.4%と、前事業年度に比べ0.8ポイント増加しました。この結果、当事業年度は、営業収益の増加に伴い営業利益、経常利益及び当期純利益は増加する結果となりました。

売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は5,867,609千円となりました。上記で述べた葬儀売上金額の増収に伴い、法事・法要の受注、返礼品等のアフター販売も増加しました。

また、売上原価は4,185,504千円でした。売上原価率は71.3%と、前期に比べ1.7ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、1,196,938千円となっております。販売費及び一般管理費対売上高比率は20.4%と、前期に比べ0.8ポイント増加しております。

この結果、売上総利益、営業利益はそれぞれ1,682,104千円、485,165千円となり、前事業年度に比べ利益率が売上総利益は1.7ポイント上昇、営業利益は0.9ポイント上昇しております。

経常利益

当事業年度の経常利益は420,954千円となっております。売上高経常利益率は7.2%と、前事業年度に比べ0.9ポイント上昇しております。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度の法人税等（法人税等調整額を含む）は183,886千円となっており、その結果、当期純利益は224,349千円となり、売上高当期純利益率は3.8%と、前事業年度に比べ0.3ポイント上昇しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

消費者にとって葬儀は非日常的な行事であるために一般的な相場感覚を持ちにくく、宗教的な色彩が強いために価格交渉がタブー視されてきました。また、多くの消費者が、「親族の死」という冷静な判断を行いにくい精神状態のもとで契約せざるを得ないという特殊事情もあります。従来はこれらの事情により葬儀社間での価格競争が起こりにくく、葬儀費用は高値安定で推移しておりました。

しかし、財団法人日本消費者協会「第8回『葬儀についてのアンケート調査』報告書」（平成19年12月刊行）によりますと、葬儀内容やサービスに対する費用を「高かった」と感じている人は20.8%、「やむを得ない金額だ」と思っている人は21.0%でした。また、消費者からは「葬儀料金システムが不明瞭である。」、「形式にとらわれない、簡素ながら心のこもった葬儀を近親者のみで行いたい。」といった意見も増えてきております。

当社は1997年の会社設立以来、セット料金による低価格商品の提供に取り組んでまいりました。近年は、会葬者数の減少あるいは近親者のみで葬儀を執り行う「家族葬」の増加により葬儀施行規模の縮小傾向が見られ、葬儀1件当たりの平均単価が遞減傾向にあります。当社はこれからも、こうした時代の流れに適合したサービスを市場に提供し、他社との差別化を図ってまいります。

また、従来は自宅で行われることが多かった葬儀ですが、近年は会館で行いたいと要望されるお客様が増えてきております。そのため、自社で葬祭会館を保有することは葬儀ニーズを捉えるために必要不可欠な要素となっております。葬儀社自らが会館を保有することは、自宅で葬儀のできない遺族のニーズを獲得することができるため、葬儀社のメリットは大きいといえます。しかしながら、会館建設には多額の建設費がかかるため、多くの零細葬儀社には、会館を保有する余裕はありません。そのため、会館を保有する葬儀社は顧客獲得の機会を飛躍的に増大させることができます。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によると、我が国の総人口は平成16年でピークを迎え、平成17年以降は前年比増加に転じる年はあるものの、減少傾向が続きます。一方、我が国の平成19年度の死亡者数は1,103千人であり、さらに、死亡者数は増加し、平成51～52年頃にそのピークを迎えると推計されています。これに伴い当の間は、葬儀施行件数の増加傾向が続くと思われまます。

当社は同業他社に比べ後発であったにもかかわらず、営業エリアを名古屋市及び名古屋市近郊に特化して同地域内に19店舗を展開し、更に営業エリアの拡大を目指して愛知県東部である三河地方及び関西圏へ進出し、設立から11年間で23会館を展開いたしました。今では名古屋市内における自社葬儀会館を多く保有する葬儀社の1つとなっておりますが、「生活圏内に必ず存在する地域密着型の会館」を目指すべく新規出店を継続し、ドミナント出店による知名度の向上及びサービスの向上を図っていく所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しました。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、葬儀にかかる仕入、人件費であります。設備資金需要のうち主なものは、葬儀会館新設のための建設費用であります。

財務政策

当社の運転資金は、営業活動で生み出される資金で調達できており、特に不足が生じることはありません。設備資金については、一部自己資金で賄うこともありますが、主に借入により調達を行っております。一年以内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は3,196,930千円で、すべて金融機関からの借入であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しました。

その中で記載した事項のほか、見込顧客である「ティアの会」会員獲得の営業力強化を推進し、また適時開示に適応すべく基幹システム及びホームページの充実を図るためのシステム部署の設置、さらには人材教育のための「ティアアカデミー」事務局など管理部門の強化を実現するための「人材の確保と教育」が最も重要な点と考え、実践してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、既存会館の収益基盤の強化を図るため、事業譲受けを含む2会館の購入をはじめとした総額336,083千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、愛知県岡崎市のティア岡崎への投資40,160千円、名古屋市守山区のティア四軒家への投資が257,799千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及びティア黒川 (注)2 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業	事務所 葬祭ホール	212,504	146	126,308 (563.9)	5,940	344,899	79
ティア中川 (注)2 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	5,074	176		1,639	6,890	5
ティア笠寺 (注)2 (名古屋市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	22,266		30,750 (228.0)	430	53,447	4
ティア港 (注)2 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	4,817	104		1,681	6,603	4
ティア山王 (注)2 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	79,377	139		2,552	82,069	4
ティア緑 (注)2 (名古屋市緑区)	葬祭事業	葬祭ホール	132,662	85		401	133,149	5
ティア御器所 (注)2 (名古屋市昭和区)	葬祭事業	葬祭ホール	11,967	117		383	12,468	5
ティア大幸 (注)2 (名古屋市東区)	葬祭事業	葬祭ホール	121,238	92		486	121,817	4
ティア中村 (注)2 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	138,747	143		212	139,103	5
ティア相生山 (注)2 (名古屋市天白区)	葬祭事業	葬祭ホール	2,984	171		77	3,232	4
ティア西枇杷島 (注)2 (愛知県清須市西枇杷島町)	葬祭事業	葬祭ホール	54,966	119		204	55,290	4
ティア蟹江 (注)2 (愛知県海部郡蟹江町)	葬祭事業	葬祭ホール	91,350	119		55	91,524	3
ティア名港 (注)2 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	34,204	119		141	34,465	5

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ティア浄心 (注)2 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	92,086	0	188,285 (666.9)	53	280,425	4
ティア甚目寺 (注)2 (愛知県海部郡甚目寺町)	葬祭事業	葬祭ホール	75,324	123	70,386 (726.8)	61	145,895	4
ティア豊明 (注)2 (愛知県豊明市)	葬祭事業	葬祭ホール	118,211	29		835	119,076	6
ティア守山 (注)2 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	106,363			194	106,557	4
ティア熱田 (注)2 (名古屋市熱田区)	葬祭事業	葬祭ホール	128,487			2,478	130,966	4
ティア門真 (注)2 (大阪府門真市)	葬祭事業	葬祭ホール	171,306		235,246 (917.9)	3,701	410,254	7
ティア豊橋 (注)2 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	83,583	9	90,514 (608.7)	2,368	176,476	2
ティア豊橋南 (注)2 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	57,062		141,510 (1,697.5)	764	199,337	9
ティア岡崎 (注)2 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	34,385	296		1,957	36,639	4
ティア四軒家 (注)2 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	241,748			12,216	253,965	3

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額に消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している主な設備の内容は下記のとおりであります。

会館設備

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ティア中川	葬祭ホール	28,912
ティア笠寺	葬祭ホール	10,571
ティア港	葬祭ホール	35,400
ティア御器所	葬祭ホール	48,690
ティア相生山	葬祭ホール	38,952
ティア名港	葬祭ホール	36,000
ティア守山	葬祭ホール	30,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,600
計	41,600

(注)平成20年12月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より49,400株増加し、91,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,750	22,750	名古屋証券取引所 (市場第二部)	
計	22,750	22,750		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月15日定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	50 (注)1, 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 (注)2, 3, 8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株につき25,000 (注)4, 5, 8	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年1月20日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6, 7, 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき普通株式1株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成19年1月末日現在の株主に対して1株につき2株の株式分割を実施した後の数であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただしかかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{又は処分株式数}} \times \frac{1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

6. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (ア) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者が死亡した場合も相続は認めないものとする。
- (イ) 新株予約権発行時において当社役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会が特に認めたものについてはこの限りでない。
- (ウ) 新株予約権を行使するには、当社の発行する普通株式が、株式市場に上場していることを要する。
- (エ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

7. 新株予約権の消却事由及び消却条件は、次のとおりであります。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。
- (イ) (注)5(イ)又は(ウ)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができるものとする。

8. 株式交換・株式移転の場合の承継に関する事項

- (ア) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。
- (イ) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数
完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切捨てるものとする。
- (ウ) 承継する新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率}}$$

- (エ) 承継する新株予約権の行使期間は、承継以前の行使期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から期間の満了日までとする。
- (オ) 承継する新株予約権の行使の条件及び消却については、(注)5, 6と同様の定めをおくものとする。
- (カ) 承継する新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月19日 (注)1	400	8,400	20,000	420,000	-	-
平成18年6月1日 (注)2	2,000	10,400	136,000	556,000	189,500	189,500
平成19年2月1日 (注)3	10,400	20,800	-	556,000	-	189,500
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)4	1,950	22,750	24,375	580,375	24,375	213,875

(注)1. 富安徳久、当社従業員持株会、他5名を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は50,000円、資本組入額は50,000円であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 175,000円

引受価額 162,750円

資本組入額 68,000円

払込金総額 325,500千円

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	1	26	2	-	1,058	1,090	-
所有株式数 (株)	-	266	28	10,592	91	-	11,773	22,750	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.17	0.12	46.56	0.40	-	51.75	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2-2-7	8,160	35.86
横山 博一	愛知県名古屋市天白区	2,400	10.54
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-4	1,600	7.03
富安 徳久	愛知県名古屋市東区	1,130	4.96
内堀 弘	石川県金沢市	1,036	4.55
芥 好夫	香川県丸亀市	553	2.43
阿部 重治	岐阜県各務原市	443	1.94
池戸 正勝	愛知県名古屋市守山区	420	1.84
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	379	1.66
深谷 志郎	愛知県名古屋市中村区	330	1.45
計	-	16,451	72.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,750	22,750	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	22,750	-	-
総株主の議決権	-	22,750	-

【自己株式等】

平成20年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づいて平成16年12月15日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。
新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率(ROE)の向上などを総合的に判断した上で、配当性向20%を目処に今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を行うことを基本的な方針としております。この他、毎年3月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の年間配当金は、1株当たり普通配当2,000円に名証二部市場変更記念配当500円を加えました1株当たり年間2,500円(期末)の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.4%となりました。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資のみならず、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大及び新規分野での事業展開を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月23日 取締役会決議	56	2,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年5月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	-	-	-	330,000	264,000 106,000	85,000 85,000
最低(円)	-	-	-	188,000	197,000 75,000	78,000 71,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年9月19日より名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月2日付をもって同取引所セントレックスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、第12期の最高・最低株価のうち 印は同取引所セントレックスにおけるものであります。

2. 第8期は決算期変更により、4ヶ月による決算となっております。

3. 印は、株式分割(平成19年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	80,500	83,500	85,000	82,000	83,000	85,000 82,000
最低(円)	76,500	77,700	80,900	76,500	77,500	78,000 80,000

(注) 最高・最低株価は、平成20年9月19日より名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成20年9月の月別最高・最低株価のうち 印は同取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		富安 徳久	昭和35年7月5日生	昭和54年6月 西日本セレモニー山口典礼 山口店入社 昭和57年9月 株式会社出雲殿入社 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 株式会社ティア設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	1,130
常務取締役	人財開発本部長	深谷 志郎	昭和26年10月18日生	昭和58年10月 株式会社名港葬儀花店入社 平成8年11月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年9月 当社入社 業務課長 平成10年12月 当社常務取締役人財開発本部長就 任(現任)	(注)5	330
取締役	管理本部長	林 信孝	昭和30年5月10日生	平成9年1月 株式会社メルコ (現株式会社パッファロー)入社 平成11年4月 株式会社服部家具店入社 平成15年1月 当社入社 平成15年3月 当社株式公開準備室室長 平成15年6月 当社経営企画室室長 平成16年8月 当社取締役管理本部長就任(現 任)	(注)5	100
取締役	フランチャイズ 事業本部長	岡留 昌吉	昭和36年3月20日生	昭和57年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 平成17年10月 当社入社 葬祭推進本部長 平成18年7月 当社執行役員フランチャイズ事業 本部長 平成19年10月 当社執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月 当社取締役葬祭推進本部長 平成20年4月 当社取締役フランチャイズ事業本 部長就任(現任)	(注)5	-
取締役	葬祭事業本部長	宮崎 芳幸	昭和51年6月3日生	平成12年5月 当社入社 平成16年10月 当社葬祭営業本部長 平成18年7月 当社執行役員葬祭営業本部長 平成19年12月 当社取締役葬祭営業本部長 平成20年4月 当社取締役葬祭事業本部長就任 (現任)	(注)5	34
常勤監査役		深澤 廣	昭和13年10月22日生	昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会 社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	210
監査役		稲生 浩子	昭和37年6月13日生	平成8年4月 樋口繁男税理士事務所 入所 平成10年5月 税理士登録 平成11年1月 稲生浩子税理士事務所 設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		出口 紘一	昭和16年4月3日生	昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会 社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任(現任) 平成16年6月 日本トランスシティ株式会社監査 役退任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,804

(注)1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制
度を導入しております。

2. 稲生浩子氏および出口紘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成17年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
川村 博通	昭和17年6月14日生	昭和41年4月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 平成16年6月 同社退職	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として企業価値を高めるとともに、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追及し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うこととあります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。取締役会は取締役5名で、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、平成20年12月22日開催の第12回定時株主総会において、補欠の社外監査役1名を選任しております。

取締役会

取締役会は定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議するとともに、各取締役の業務執行状況の監視を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

監査役会

監査役会は、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図っております。また、取締役との会合等も定期的に行い、監査の有効を図っております。

内部監査室

内部監査業務は内部監査室（人員1名）が担当しております。全部門に対し計画的に業務全般にわたり内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査業務は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 中浜 明光

指定社員 業務執行社員 西原 浩文

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等5名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

当社におきましては、社外取締役は選任されておられません。

社外監査役

社外監査役の稲生浩子とは、「第一部 企業情報」の「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 [関連当事者との取引]」に記載のとおり、当事業年度において取引関係が発生しておりますが、価格等は一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、上記以外に、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制について、昨今の個人情報の漏洩が社会問題化している中で、当社は従業員に関する情報の他、一般顧客情報や「ティアの会」会員など個人情報を多数取り扱っている事業者として、個人情報の保護を目的としたプログラムを完成させ、その運用業況のチェックにつきましても内部監査計画に盛り込み、その機能維持を図っております。

今後も内在する企業リスクに対しては、より一層の内部管理体制の強化に励み、不測の事故の未然防止に努めてまいります。また、法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、役員に徹底を図り、研修などにより全社員の意識向上に努めてまいります。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、100,800千円であります。また、監査役に対する報酬は、7,800千円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は次のとおりであります。

- ・ 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,500千円
- ・ 上記以外の報酬の金額 1,412千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は5,000千円以上であらかじめ定められた額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		840,026		696,025		
2.売掛金		104,190		79,313		
3.商品		8,129		8,815		
4.貯蔵品		3,855		10,807		
5.前払費用		61,481		75,414		
6.繰延税金資産		37,230		37,254		
7.その他		19,218		39,008		
貸倒引当金		600		5,329		
流動資産合計		1,073,532	20.7	941,309	18.7	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物	1	2,221,240		2,495,585		
減価償却累計額		417,837	1,803,403	556,807	1,938,778	
2.構築物		165,606		193,005		
減価償却累計額		93,902	71,704	111,063	81,942	
3.車両運搬具		36,447		35,188		
減価償却累計額		33,718	2,729	33,194	1,994	
4.工具器具備品		109,284		140,263		
減価償却累計額		81,017	28,266	101,423	38,839	
5.土地	1		1,036,947		883,003	
有形固定資産合計			2,943,050		2,944,558	58.7
(2)無形固定資産						
1.のれん			209,409		184,327	
2.商標権			189		159	
3.ソフトウェア			2,835		3,911	
4.電話加入権			6,249		6,249	
5.その他			1,068		953	
無形固定資産合計			219,752	4.3	195,601	3.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		423		372	
2. 出資金		20		20	
3. 長期前払費用		148,474		134,922	
4. 差入保証金	1	795,590		804,750	
5. 繰延税金資産		81		25	
投資その他の資産合計		944,588	18.2	940,091	18.7
固定資産合計		4,107,392	79.3	4,080,251	81.3
資産合計		5,180,925	100.0	5,021,560	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		217,345		232,329	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	1	939,955		911,564	
3. 未払金		176,159		161,786	
4. 未払費用		4,810		6,022	
5. 未払法人税等		125,336		109,999	
6. 前受金		6,214		4,516	
7. 預り金		9,881		4,912	
8. 前受収益		66		-	
9. 賞与引当金		36,156		49,432	
10. その他		53,542		24,331	
流動負債合計		1,569,468	30.3	1,504,893	30.0
固定負債					
1. 長期借入金	1	2,558,930		2,285,366	
2. その他		156		-	
固定負債合計		2,559,086	49.4	2,285,366	45.5
負債合計		4,128,555	79.7	3,790,259	75.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)			当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			580,375	11.2		580,375	11.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		213,875			213,875		
資本剰余金合計			213,875	4.1		213,875	4.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		258,238			437,088		
利益剰余金合計			258,238	5.0		437,088	8.7
株主資本合計			1,052,488	20.3		1,231,338	24.5
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			118	0.0		37	0.0
評価・換算差額等合計			118	0.0		37	0.0
純資産合計			1,052,369	20.3		1,231,301	24.5
負債純資産合計			5,180,925	100.0		5,021,560	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			5,267,487	100.0	5,867,609	100.0	
売上原価			3,846,061	73.0	4,185,504	71.3	
売上総利益			1,421,426	27.0	1,682,104	28.7	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		183,044			268,124		
2. 支払手数料		67,281			61,991		
3. 貸倒引当金繰入額		298			5,106		
4. 役員報酬		94,800			108,600		
5. 給料手当		400,561			434,950		
6. 賞与		22,256			28,601		
7. 賞与引当金繰入額		24,088			30,880		
8. 法定福利費		53,381			58,992		
9. 賃借料		22,930			24,735		
10. 減価償却費		32,299			31,737		
11. その他		132,470	1,033,413	19.6	143,219	1,196,938	20.4
営業利益			388,012	7.4	485,165	8.3	
営業外収益							
1. 受取利息		5,062			5,597		
2. 受取供花搬入料		2,738			3,044		
3. 自動販売機手数料収入		1,413			1,495		
4. その他		3,697	12,911	0.2	3,015	13,153	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		63,429			65,741		
2. 株式公開関連費用		2,400			9,573		
3. 株式交付費		1,398			-		
4. その他		3,081	70,310	1.3	2,050	77,364	1.3
経常利益			330,613	6.3	420,954	7.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	-			29		
2. エージェントフィー返 戻益		-	-	-	3,047	3,076	0.1
特別損失							
1. 固定資産除売却損	2	1,199			7,444		
2. 前期損益修正損	3	-			8,162		
3. その他		-	1,199	0.0	188	15,794	0.3
税引前当期純利益			329,413	6.3		408,236	7.0
法人税、住民税及び事業 税		161,075			183,909		
法人税等調整額		15,688	145,387	2.8	23	183,886	3.2
当期純利益			184,026	3.5		224,349	3.8

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品原価		1,747,675		1,924,242	
商品原価計		1,747,675	45.5	1,924,242	46.0
人件費					
給料手当		208,551		239,337	
賞与		10,533		13,968	
賞与引当金繰入額		12,067		18,552	
法定福利費		28,853		33,871	
その他		2,286		5,015	
人件費計		262,292	6.8	310,745	7.4
経費					
業務委託費		723,189		780,199	
葬祭消耗品費		23,285		19,296	
会館消耗品費		45,236		65,496	
地代家賃		587,938		566,935	
水道光熱費		70,734		80,530	
管理保守料		42,026		46,144	
減価償却費		132,270		180,157	
租税公課		63,729		44,357	
その他		147,682		167,398	
経費計		1,836,093	47.7	1,950,516	46.6
売上原価合計		3,846,061	100.0	4,185,504	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年9月30日 残高 (千円)	556,000	189,500	189,500	95,012	95,012	840,512	47	47	840,464
事業年度中の変動額									
新株の発行	24,375	24,375	24,375			48,750			48,750
剰余金の配当				20,800	20,800	20,800			20,800
当期純利益				184,026	184,026	184,026			184,026
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							71	71	71
事業年度中の変動額合計 (千円)	24,375	24,375	24,375	163,226	163,226	211,976	71	71	211,905
平成19年9月30日 残高 (千円)	580,375	213,875	213,875	258,238	258,238	1,052,488	118	118	1,052,369

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成19年9月30日 残高 (千円)	580,375	213,875	213,875	258,238	258,238	1,052,488	118	118	1,052,369
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				45,500	45,500	45,500			45,500
当期純利益				224,349	224,349	224,349			224,349
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							81	81	81
事業年度中の変動額合計 (千円)				178,849	178,849	178,849	81	81	178,931
平成20年9月30日 残高 (千円)	580,375	213,875	213,875	437,088	437,088	1,231,338	37	37	1,231,301

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前当期純利益		329,413	408,236
減価償却費		164,569	211,895
株式交付費		1,398	-
固定資産除売却損益		1,199	7,415
貸倒引当金の増減額 (減少:)		298	4,729
賞与引当金の増減額 (減少:)		6,169	13,275
受取利息及び受取配当金		5,073	5,610
支払利息		63,429	65,741
売上債権の増減額 (増加:)		37,860	24,876
たな卸資産の増減額 (増加:)		2,503	3,153
仕入債務の増減額 (減少:)		22,028	14,983
前払費用の増減額 (増加:)		5,356	11,745
未払金の増減額 (減少:)		44,369	15,517
未払消費税等の増減額(減 少:)		30,586	14,490
その他		6,499	22,742
小計		616,883	677,894
利息及び配当金の受取額		563	1,233
利息の支払額		64,442	68,361
法人税等の支払額		66,228	199,041
営業活動によるキャッシュ・ フロー		486,776	411,725

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有形固定資産の取得による 支出		1,051,014	294,778
有形固定資産の売却収入		15,000	134,502
無形固定資産の取得による 支出		908	1,466
事業譲受による支出	2	-	45,816
差入保証金の差入による支 出		23,198	31,135
差入保証金の返還による収 入		78,808	26,360
その他		1,248	2,523
投資活動によるキャッシュ・ フロー		982,561	214,857
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
長期借入金の借入れによる 収入		1,500,000	1,100,000
長期借入金の返済による支 出		805,474	1,395,691
株式の発行による収入		47,351	-
配当金の支払額		20,415	45,177
財務活動によるキャッシュ・ フロー		721,461	340,869
現金及び現金同等物の増加額 (減少額：)		225,676	144,000
現金及び現金同等物の期首残 高		614,350	840,026
現金及び現金同等物の期末残 高	1	840,026	696,025

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～38年 構築物 10～20年 車両運搬具 4～5年 工具器具備品 3～6年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,461千円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～38年 構築物 10～20年 車両運搬具 4～5年 工具器具備品 3～6年 (追加情報) イ. 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 ロ. 従来、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約満了時に更地にて返還する契約となっているものの期間満了時に定期借地権を再設定する可能性があり、実際の物理的使用可能期間は契約期間より長いと考えられるため法人税法に基づく耐用年数により減価償却を行ってまいりましたが、契約期間満了時に定期借地権を再設定する可能性が明らかでないと判断した建物について、当該事実が判明した当事業年度から契約期間満了時までの残存耐用年数により減価償却を実施することにしました。これにより、従来の方法に比べ、減価償却費が9,532千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(10年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">564,754千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">146,936千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">837,999千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">41,820千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">563,320千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">216,679千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">821,819千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">216,679千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物124,320千円が担保に供されております。</p>	建物	564,754千円	土地	126,308千円	差入保証金	146,936千円	合計	837,999千円	1年以内返済予定の 長期借入金	41,820千円	長期借入金	563,320千円	保証債務	216,679千円	合計	821,819千円	保井 一好	216,679千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">544,083千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">148,528千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">818,920千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,780千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">535,540千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">199,183千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">762,503千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">199,183千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物118,547千円が担保に供されております。</p>	建物	544,083千円	土地	126,308千円	差入保証金	148,528千円	合計	818,920千円	1年以内返済予定の 長期借入金	27,780千円	長期借入金	535,540千円	保証債務	199,183千円	合計	762,503千円	保井 一好	199,183千円
建物	564,754千円																																				
土地	126,308千円																																				
差入保証金	146,936千円																																				
合計	837,999千円																																				
1年以内返済予定の 長期借入金	41,820千円																																				
長期借入金	563,320千円																																				
保証債務	216,679千円																																				
合計	821,819千円																																				
保井 一好	216,679千円																																				
建物	544,083千円																																				
土地	126,308千円																																				
差入保証金	148,528千円																																				
合計	818,920千円																																				
1年以内返済予定の 長期借入金	27,780千円																																				
長期借入金	535,540千円																																				
保証債務	199,183千円																																				
合計	762,503千円																																				
保井 一好	199,183千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																								
<p>1 .</p> <p>2 . 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,107千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,199千円</td> </tr> </table> <p>3 .</p>	固定資産除却損		構築物	56千円	車両運搬具	35千円	工具器具備品	1,107千円	合計	1,199千円	<p>1 . 固定資産売却益は、車両運搬具29千円であります。</p> <p>2 . 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,426千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">111千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">解体費用</td> <td style="text-align: right;">1,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,813千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,631千円</td> </tr> </table> <p>3 . 前期損益修正損は、過年度に係る印紙税の過怠税であります。</p>	固定資産除却損		建物	1,426千円	車両運搬具	111千円	解体費用	1,274千円	合計	2,813千円	固定資産売却損		土地	4,631千円
固定資産除却損																									
構築物	56千円																								
車両運搬具	35千円																								
工具器具備品	1,107千円																								
合計	1,199千円																								
固定資産除却損																									
建物	1,426千円																								
車両運搬具	111千円																								
解体費用	1,274千円																								
合計	2,813千円																								
固定資産売却損																									
土地	4,631千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	10,400株	12,350株	-	22,750株
合計	10,400株	12,350株	-	22,750株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,350株は、株式分割による増加10,400株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,950株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当事業年度末残高
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	20,800千円	2,000円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	45,500千円	利益剰余金	2,000円	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	22,750株	-	-	22,750株
合計	22,750株	-	-	22,750株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当事業年度末残高
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当事業年度末残高
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	45,500千円	2,000円	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	56,875千円	利益剰余金	普通配当 2,000円 記念配当 500円	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致しております。</p> <p>2.</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 同左</p> <p>2. 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,484</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">41,332</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,816</td> </tr> </table>	流動資産	4,484	固定資産	41,332	資産合計	45,816
流動資産	4,484						
固定資産	41,332						
資産合計	45,816						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)					当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	315,000	127,980	-	187,019	建物	315,000	144,244	170,755
工具器具備品	54,173	26,237	1,550	26,384	車両運搬具	3,193	177	3,016
ソフトウェア	8,071	4,884	-	3,186	工具器具備品	46,498	26,119	20,379
合計	377,244	159,102	1,550	216,590	ソフトウェア	3,271	872	2,399
					合計	367,963	171,413	196,550
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内					1年内			
18,932千円					20,962千円			
1年超					1年超			
288,008千円					275,098千円			
合計					合計			
306,940千円					296,060千円			
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高			
156千円					156千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料					支払リース料			
70,789千円					66,932千円			
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額			
689千円					156千円			
減価償却費相当額					減価償却費相当額			
30,892千円					27,450千円			
支払利息相当額					支払利息相当額			
48,679千円					47,092千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左			
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左			
2.オペレーティング・リース取引					2.オペレーティング・リース取引			
1年内					1年内			
213,253千円					215,603千円			
1年超					1年超			
2,106,374千円					1,954,956千円			
合計					合計			
2,319,628千円					2,170,559千円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成19年9月30日)			当事業年度(平成20年9月30日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	623	423	200	435	372	63
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	623	423	200	435	372	63
	合計	623	423	200	435	372	63

(注) 1. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について188千円減損処理を行っております。

2. 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
前事業年度(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,549</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">4,663</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">14,679</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">7,273</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,914</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,916</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,604</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37,312</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	10,549	未払事業所税	4,663	賞与引当金	14,679	借地権	836	長期前払費用	7,273	その他	8,914	繰延税金資産小計	46,916	評価性引当額	9,604	繰延税金資産合計	37,312	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,387</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">20,069</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,673</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5,620</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,326</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,036</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14,756</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37,279</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	9,387	未払事業所税	5,122	賞与引当金	20,069	借地権	836	長期前払費用	6,673	減価償却超過額	5,620	その他	4,326	繰延税金資産小計	52,036	評価性引当額	14,756	繰延税金資産合計	37,279
繰延税金資産	(千円)																																										
未払事業税	10,549																																										
未払事業所税	4,663																																										
賞与引当金	14,679																																										
借地権	836																																										
長期前払費用	7,273																																										
その他	8,914																																										
繰延税金資産小計	46,916																																										
評価性引当額	9,604																																										
繰延税金資産合計	37,312																																										
繰延税金資産	(千円)																																										
未払事業税	9,387																																										
未払事業所税	5,122																																										
賞与引当金	20,069																																										
借地権	836																																										
長期前払費用	6,673																																										
減価償却超過額	5,620																																										
その他	4,326																																										
繰延税金資産小計	52,036																																										
評価性引当額	14,756																																										
繰延税金資産合計	37,279																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	住民税均等割	1.1	評価性引当金の増減	0.6	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>印紙税過剰税</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	住民税均等割	0.9	評価性引当金の増減	1.3	印紙税過剰税	1.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0								
	(%)																																										
法定実効税率	40.6																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2																																										
住民税均等割	1.1																																										
評価性引当金の増減	0.6																																										
その他	0.4																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1																																										
	(%)																																										
法定実効税率	40.6																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																										
住民税均等割	0.9																																										
評価性引当金の増減	1.3																																										
印紙税過剰税	1.0																																										
その他	0.3																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富安 徳久	名古屋市東区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接4.9			地代家賃支払に対する債務被保証(注)5	221,837		-
								新株予約権の行使(注)7	12,000		-
								新株予約権の付与(注)7	-		-
主要株主(個人)	横山 博一	名古屋市天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.5			地代家賃支払に対する債務被保証(注)5	65,311		-
								新株予約権の行使(注)7	7,500		-
役員	池戸 正勝(注)8	名古屋市守山区	-	当社取締役	(被所有) 直接1.8			新株予約権の行使(注)7	7,500		-
役員	深澤 廣	名古屋市東区	-	当社監査役	(被所有) 直接0.9			新株予約権の行使(注)7	2,500		-
役員	深谷 志郎	名古屋市中村区	-	当社取締役	(被所有) 直接1.4			新株予約権の行使(注)7	7,500		-
役員	林 信孝	名古屋市守山区	-	当社取締役	(被所有) 直接0.4			新株予約権の行使(注)7	2,500		-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	㈱夢現(注)2	名古屋市中区	30,000	財産保全会社	(被所有) 直接35.8			不動産賃借(注)4	62,398		-
								不動産の購入(注)4	661,911		-
								保証金返還(注)6	43,032		-
								地代家賃支払に対する債務被保証(注)5	28,912		-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	㈱フリーダム(注)3	愛知県豊橋市	30,000	互助会	-			不動産賃借(注)4	10,707		-
								不動産の購入(注)4	191,494		-
								保証金返還(注)6	9,000		-
								遺体搬送料(注)4	5,785		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社主要株主 横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 3. 当社主要株主 横山博一の財産保全会社である株式会社夢現が議決権の100%を直接保有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に賃借料を決定致しております。なお、株式会社夢現との間に結んでおりました賃貸借契約につきましては、平成19年6月4日をもって解消しております。また、株式会社フリーダムとの間に結んでおりました賃貸借契約につきましては、平成19年4月30日をもって解消しております。

不動産の購入につきましては、第三者評価による適正価格を基準に決定致しております。

遺体搬送料につきましては、一般取引条件と同様に決定致しております。なお、霊柩運送事業の認可に伴い平成19年3月をもって取引を終了しております。

5. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安徳久及び当社主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

6. 保証金返還は、不動産賃借契約解除に伴い発生したものであり、契約書に基づき、交渉のうえ決定しております。

7. 旧商法の規定に基づき新株予約権を以下のとおり付与しております。

平成16年12月15日開催の定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の発行

氏名	付与した新株予約権の数	当期に行使した数	期末未行使数
富安 徳久	500個	480個	20個
横山 博一	300個	300個	
深谷 志郎	300個	300個	
池戸 正勝	300個	300個	
横山 宗久	200個	200個	
林 信孝	100個	100個	
深澤 廣	100個	100個	

(注)平成18年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、付与した新株予約権は分割後の数値によっております。なお、分割後の行使価格は25,000円であります。

8. 常務取締役 池戸正勝は、平成19年9月30日をもって常務取締役を辞任しております。なお、同氏の新株予約権の行使は在任中に行われております。

当事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富安 徳久	名古屋市東区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接4.9			地代家賃支払に対する債務被保証(注)6	222,048		-
主要株主(個人)	横山 博一	名古屋市天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.5			地代家賃支払に対する債務被保証(注)6	65,311		-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	(有)オフィス・アコ(注)2	名古屋市瑞穂区	3,000	冠婚葬祭の儀式施行、司会業務		なし	葬儀司会業務委託	葬儀司会業務委託料(注)7	4,360	買掛金	590
役員の子	岡留 東(注)3	名古屋市緑区	-					葬儀施行料(注)7	1,453		-
役員の子	樋口 繁男(注)4	名古屋市千種区	-					葬儀施行料(注)7	1,402		-

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)夢現 (注)5	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接35.8	なし	なし	地代家賃支払に対する債務被保証 (注)6	28,912		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役岡留昌吉の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 3. 当社取締役岡留昌吉の近親者であります。
 4. 当社監査役稲生浩子の近親者であります。
 5. 当社主要株主 横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 6. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安德久及び当社主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
葬儀司会業務委託料につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に業務委託料を決定しております。
葬儀施行料につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,000株
付与日	平成17年1月19日
権利確定条件	当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに当社取締役会が特に認めたものについてはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年1月20日～平成26年9月30日

- (注) 1. 平成18年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年12月15日
権利確定前	
期首	2,000株
付与	-
失効	-
権利確定	1,980株
未確定残	20株
権利確定後	
期首	-
権利確定	1,980株
権利行使	1,950株
失効	-
未行使残	30株

ロ. 単価情報

決議年月日	平成16年12月15日
権利行使価格	25,000円
行使時平均株価	99,367円
付与日における公正な評価単価	-

当事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,000株
付与日	平成17年1月19日
権利確定条件	当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに当社取締役会が特に認めたものについてはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年1月20日～平成26年9月30日

- (注) 1. 平成18年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年12月15日
権利確定前	
期首	20株
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	20株
権利確定後	
期首	30株
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	30株

ロ. 単価情報

決議年月日	平成16年12月15日
権利行使価格	25,000円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	46,258.02円	1株当たり純資産額	54,123.13円
1株当たり当期純利益金額	8,378.23円	1株当たり当期純利益金額	9,861.53円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	8,134.60円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,846.66円
<p>当社は、平成19年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	40,406.96円		
1株当たり当期純利益金額	4,993.41円		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,604.32円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年9月30日)	当事業年度末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,052,369	1,231,301
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,052,369	1,231,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	22,750	22,750

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	184,026	224,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,026	224,349
期中平均株式数(株)	21,964	22,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	658	34
(うち新株予約権)	(658)	(34)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,221,240	275,894	1,550	2,495,585	556,807	139,093	1,938,778
構築物	165,606	27,399		193,005	111,063	17,161	81,942
車両運搬具	36,447	918	2,177	35,188	33,194	1,379	1,994
工具器具備品	109,284	31,870	891	140,263	101,423	21,298	38,839
土地	1,036,947		153,943	883,003			883,003
有形固定資産計	3,569,525	336,083	158,562	3,747,046	802,488	178,933	2,944,558
無形固定資産							
のれん	242,073			242,073	57,746	25,081	184,327
商標権	300			300	140	30	159
ソフトウェア	5,237	2,638	600	7,275	3,364	1,562	3,911
電話加入権	6,249			6,249			6,249
その他	1,737			1,737	783	114	953
無形固定資産計	255,597	2,638	600	257,635	62,034	26,789	195,601
長期前払費用	187,937	1,248	17,709	171,476	36,553	8,172	134,922

(注) 1. 当期増加額には、株式会社スリーケイエムからの事業譲受による増加額が次のとおり含まれております。

建物	29,472千円
構築物	3,839千円
車両運搬具	918千円
工具器具備品	5,930千円
ソフトウェア	1,171千円

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加		
建物	葬儀会館ティア四軒家建物取得	230,344千円
減少		
土地	葬儀会館ティア四軒家土地売却	153,943千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	939,955	911,564	1.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,558,930	2,285,366	1.91	平成21年から 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	3,498,885	3,196,930	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	854,070	665,878	437,402	188,016

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	5,329	377	223	5,329
賞与引当金	36,156	49,432	36,156	-	49,432

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,100
預金	
普通預金	681,202
別段預金	722
合計	696,025

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
葬儀施行の個人顧客	71,088
(株)ディーシーカード	6,312
フランチャイズ提携先	1,912
合計	79,313

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
104,190	6,042,892	6,067,768	79,313	98.71	5.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
葬儀用商品	8,815
合計	8,815

貯蔵品

品目	金額(千円)
葬儀用消耗品	10,624
収入印紙、切手	183
合計	10,807

差入保証金

相手先	金額(千円)
UFJセントラルリース(株)	222,366
伊藤 悦治	151,437
三洋開発(株)	148,528

相手先	金額(千円)
(有)ケミカルジャパン	50,000
(株)大暉	30,000
その他	202,418
合計	804,750

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)花の千正園	26,639
(有)モノプラン	23,846
(株)坪井	16,474
(株)美矢尾	13,445
(株)イシハラ	11,677
その他	140,245
合計	232,329

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tear.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

第12期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年5月22日東海財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年5月22日東海財務局長に提出

事業年度（第11期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年12月9日東海財務局長に提出

事業年度（第11期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社ティア
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ティア
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。